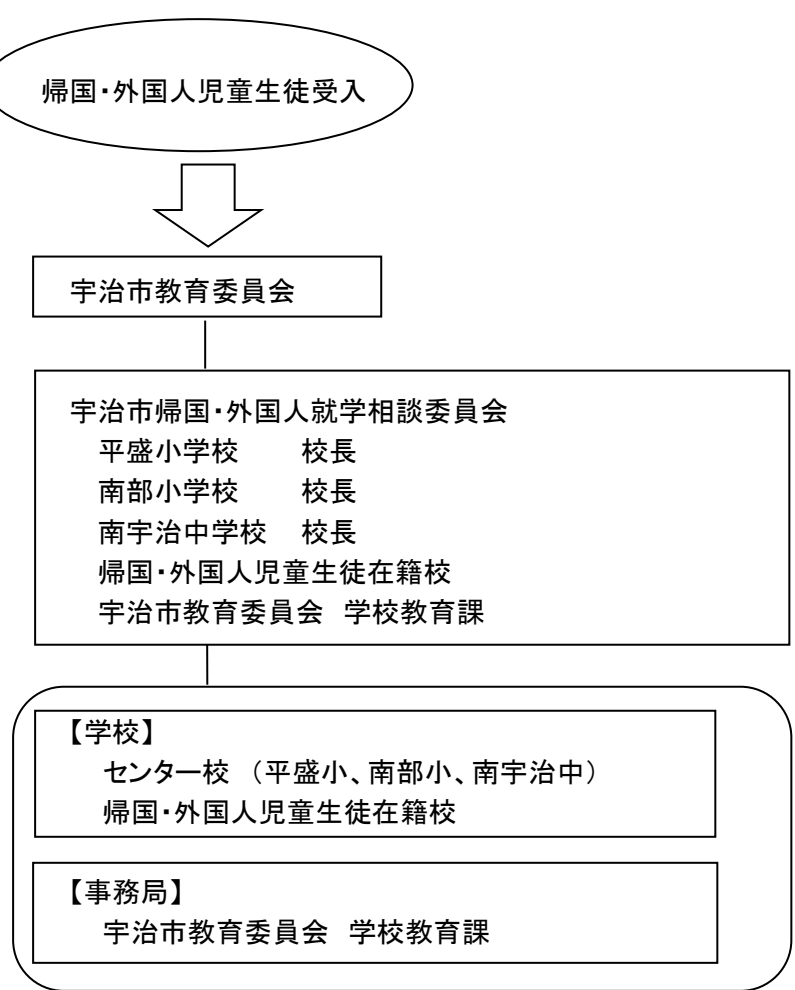


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 宇治市 】
令和 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)  ◇指導補助者・支援員の派遣 ◇初期指導教室(プレクラス)の設置

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

◇帰国・外国人センター校就学相談委員会

構成員:センター校長(宇治市立平盛小学校、同市立南部小学校、同市立南宇治中学校)、事務局
(担当係長、担当指導主事)

回数:1回

協議目的: 帰国・外国人児童生徒の適正な就学のための教育相談及びその実践交流・連絡調整

協議内容:日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒の就学について

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

センター校は外国語加配教員のいる、以下の3校とした。

・宇治市立平盛小学校・・・宇治市大久保町平盛91-3

(対応言語)中国語

・宇治市立南部小学校・・・宇治市五ヶ庄戸ノ内15-1

(対応言語)英語

・宇治市立南宇治中学校・・・宇治市大久保町平盛31-5

(対応言語)中国語

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」による日本語指導の実践を市内のセンター校(平盛小学校・南部小学校・南宇治中学校)で行った。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

編入学直後の帰国・外国人児童生徒のうち、生活言語程度の日本語能力が十分でない児童生徒に対して、日本の学校生活への適応指導や、基本的な日本語指導の充実を図るための講師を配置した。また、対象となる児童生徒の保護者の日本語能力が十分でなく、学校での様子等を保護者に伝える際や保護者への連絡事項がうまく伝わらないなど困難な状況があった場合に通訳を派遣した。

＜北槇島小学校＞ ①タガログ語(タガログ語・英語)50 時間

＜南宇治中学校＞ ②中国語 30 時間 ③中国語 44 時間 ④ベトナム語(英語)30 時間

＜槇島中学校＞ ⑤中国語 2 時間 ⑥中国語 2 時間

(12)成果の普及

本市の帰国・外国人児童生徒指導体制や実施状況について、ホームページにて周知・公表を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)宇治市帰国・外国人センター校(以下、「センター校」)の目的・役割の再確認を行うとともに、対応児童生徒への個別の支援・指導における成果・課題の共有を行い、対応力強化を図ることができた。

(2)宇治市帰国・外国人センター校として市立3校(平盛小学校・南部小学校・南宇治中学校)を継続設置し、入学・編入学予定の帰国・外国人児童生徒に対し、日本の学校生活への適応指導や基礎的な日本語指導が実施できるようにすると同時に、センター校以外の市内小・中学校に対して、情報提供や支援を行うことにより、円滑な受入促進を図った。

(3)児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにするため、単に日本語学習を行うだけではなく、対象児童生徒の日本語能力に応じた個別の教科指導を行うことにより、効果的な学習・指導を行うことができた。

(4)本市の外国人児童生徒に対する支援・指導状況を市民に周知・公表できた。

(6)通訳支援員の派遣や初期指導教室等を通して、対象となる児童生徒に一定程度の生活言語を身につけさせることができ、当該児童生徒の学校生活を支援できた。また、編入学直後の環境の変化にも、支援員によるきめ細やかな対応により、学校生活をサポートできた。

また、対象となる児童生徒の保護者の日本語能力が十分でなかったため、学校での様子等を保護者に伝える際や保護者への連絡事項がうまく伝わらないなど困難な状況があったが、通訳を派遣することで円滑な意思疎通を図ることができた。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	1人 (1校)	5人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1人 (1校)	5人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。